

丹波篠山市地域包括支援センターだより

Vol. 135 令和2年6月

☆情報掲示板☆

介護保険制度と介護サービスの利用の流れ

介護保険制度は、介護が必要な方やその家族が抱えている介護に対する不安や負担をみんなで支え合う制度です。そして、だれもが高齢となり介護が必要になっても、介護サービスを利用することで、住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援するための仕組みです。

介護サービスを利用するには、要介護（要支援）認定を受ける必要があります。通常、申請から結果が出るまで約1カ月程度かかります。しかし、介護サービスの利用を急がれる場合などは、ご相談ください。

①【相談窓口】

市役所第2庁舎1階の長寿福祉課か、お住まいの地域を担当する地域包括支援センターにご相談下さい。

②【要介護（要支援）認定申請】

65歳以上の方の場合、申請時には申請書と介護保険被保険者証が必要です。
40～64歳の方（介護保険の対象となる特定疾病の方のみ）の場合、申請書と加入している健康保険証が必要です。

③【訪問調査】

調査員が自宅などを訪問し、ご本人の心身の状況と、ご家族等から日頃の様子を聞き取り調査します。



④【主治医意見書】

介護サービスを必要とする原因の病気等について作成されます。

⑤【認定審査会】

③、④の情報をもとに、市が委嘱した医師や専門家が総合的に審査し、要介護状態区分が決まります。



⑥【認定結果通知】

結果の記載された介護保険被保険者証が簡易書留で郵送されます。
※自立（非該当）となる場合もあります。
※要介護状態の区分は要支援1～2か要介護1～5となります。

⑦【担当ケアマネジャーの決定】

在宅介護サービスを利用するには、ケアマネジャーを決める必要があります。

介護サービスを利用しなくても、生活上でお困りのことを支援できる制度、事業があります。介護に関することは、お近くの相談窓口へご相談ください。



社会福祉法人 丹波篠山市社会福祉協議会

丹波篠山市東部地域包括支援センター（担当地区：多紀・城東・篠山）

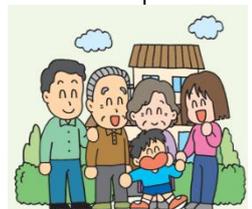
〒669-2545 丹波篠山市小田中220番地2（保健センター内）

TEL 558-0324 FAX 558-0568

丹波篠山市西部地域包括支援センター（担当地区：西紀・丹南・今田）

〒669-2205 丹波篠山市網掛301番地（丹南健康福祉センター内）

TEL 594-3776 FAX 590-1557



こんな相談がありました



Q. 離れて暮らす子どもさんからの相談

高齢の両親が二人で暮らしてきたが、母親が緊急入院となり、父親一人の生活となった。今まで母親が家事全般を担ってきたので、父一人では生活が成り立たなくなっている。何か支援の方法はないでしょうか。

A.

お父様には、家族の帰省時の支援に加えて、お弁当の配達サービスと見守り支援サポーターなどによる家事援助を提案しました。また、お母様については病院から介護認定の申請を勧められていることから申請援助を行い、退院後のお二人の生活に向けて支援を開始しました。

地域包括支援センターの日々の活動をPR

～地域包括支援センターインフォメーション～

“手洗いをしましょう”

新型コロナウイルス感染症を予防するにはどんな対策が効果的なのか。感染経路をみると、ウイルスは一般に手を介してうつるケースが多いようです。

効果的に手や指を清潔に保つ方法として、せっけんと流水による手洗いがあります。病原体の量は、流水では10分の1にまで減るとされており、手洗いの秒数は20～30秒が丁度良いと言われております。秒数も大事ですが、洗い方も親指のつけ根や手の甲、指先まで丁寧に洗うことが大切です。

日々の訪問活動でも新型コロナウイルス感染症の話題が多く、予防の重要性を感じます。国の緊急事態宣言が解除になってきましたが、気を緩めずこまめに手洗いをを行い、少しでも感染のリスクを減らしましょう。



☆お知らせBox☆

	と き	と ころ	内 容	問 い 合 わ せ 先
こころの相談日	6月19日(金) 7月17日(金) 13:30～(時間は要相談)	丹波篠山市民センター	高齢者の相談 (主に認知症など) ※要予約	丹波篠山市役所 長寿福祉課 高齢支援係 TEL552-5346
かやのみカフェ	7月26日(日) (奇数月第4日曜日) 10:00～	日置ふるさとステーション (中信城東支店向かい)	認知症介護で悩んでいる人や認知症に関心がある人が気軽に立ち寄れるスペース	丹波篠山市役所 長寿福祉課 高齢支援係 TEL552-5346 東部地域包括支援センター TEL558-0324 西部地域包括支援センター TEL594-3776
ホッと・ひといき カフェ	6月中止 7月13日(月) (第2月曜日) 13:30～	城下まち会館		
たきたきカフェ	6月7日(日) 7月5日(日) (第1日曜日)	篠山東テイサービスセンター		
りんごカフェ	6月10日(水) 7月8日(水) (第2水曜日) 14:00～	喫茶店「林檎の樹」 (岡野小学校前)		
カフェやすらぎ	6月中止 7月9日(木) (第2木曜日) 13:30～	古市サービスステーション (西井クリニックの横)		
高齢者・障がい者 権利擁護専門相談会	6月9日(火) 6月23日(火) (第2・4火曜日) 13:30～	四季の森生涯学習センター 東館	高齢者・障がい者の生活上のお困りごとに関する相談 ※要予約	権利擁護サポートセンター 丹南健康福祉センター TEL594-2022

※各認知症カフェについて、新型コロナウイルスの状況に応じて開催の有無や時間短縮を判断することもあります。